

16 剣道

1 日 時	令和8年 9月13日(日)
開 場	8:30
受 付	8:30
審判会議	9:00
監督会議	9:10
開 始 式	9:30
競技開始	10:15

2 会 場 クラサス武道スポーツセンター(道場1・2)

3 実施要領

(1) 種 別 郡市対抗

(2) 種 目 団体戦

(3) 競技方法

- ① 前年度の1位から4位(杵築市、日田市、別府市、佐伯市)をシードする。
他はオープン抽選を行い、4パートに編成する。
- ② 各パートごとに予選リーグを行い、パートごとに順位を決定し、各パート1位・2位の8チームで決勝トーナメント戦を行い順位を決定する。
なお、3位決定戦を行う。
- ③ その他詳細については、監督会議で決定する。

(4) 参加方法

- ① 参加者は大分県剣道連盟会員であること。
- ② チーム編成は、監督1名、選手7名(25歳未満1名、25歳以上35歳未満2名、35歳以上45歳未満2名、45歳以上55歳未満1名、55歳以上1名)、補欠2名の計10名とする。
ただし、選手の構成上やむを得ず充当できない場合は、高年齢者が低年齢者のところに出場しても可。(国体基準に準ずる) ※監督は、選手として出場できるものとする。(但し、選手登録を行っている事)
- ③ 国体形式とし、職業、段位の制限はしない。
- ④ 年齢の基準は、令和8年4月1日とする。

(5) その他

・競技規則

- ① 全日本剣道連盟剣道試合、審判規則同細則及び本大会の実施要項による。
- ② 試合時間は4分3本勝負とし、勝負の決しないときは引き分けとする。
- ③ チームの勝敗は、勝者数法による。なお、リーグ戦試合内において同点の場合は、代表戦は行わない。
- ④ 予選リーグの順位決定は(ア)～(カ)で決定する。
(ア)勝ち数の多いチーム
(イ)負け数の少ないチーム
(ウ)勝者数の多いチーム
(エ)総本数の多いチーム
(オ)ア～エが同数の場合は、敗者数の少ないチームを上位とする
(カ)ア～オまでが同数の場合は代表戦を行う
- ⑤ 代表者戦は最初に引き分けたポジションとする。試合は4分1本勝負とし、時敗が決しない場合は、延長戦を行う。時間は3分区切りで、延長3回で休息、更に3回で1回5分間の休憩を取り、勝敗が決するまで行う。
- ⑥ 選手の登録に虚偽の申請があった場合は、そのチームを失格とし最下位とする。
- ⑦ 所定の年齢のポジションが欠員の場合、そのまま出場を認める。
- ⑧ 郡市名、姓の入った名札をつけること。(黒または紺色の布地)
- ⑨ 大会開催基準要綱8、大会の参加及び参加資格の(1)、(2)、(3)項による。
- ⑩ 事務連絡等については剣道連盟ホームページ等で随時発信・更新する。